

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |
|---|--|
| <p><b>1 大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドラインの目的</b></p> <p>○<u>季節や規模にかかわらず、何らかのイベントを実施する場合は、傷病者の発生や災害に備えた、医療・救護に関する計画、マニュアル等を策定し、関係者全員が共通認識の下で活動出来る等の対応が必要</u></p> <p>○<u>本ガイドラインは、都が単独又は他団体と共同で主催するなど開催に深く関与し、多くの参加者（観客を含む）が見込まれる大規模イベントにおいて、医療・救護計画を作成するための指針として策定</u></p> <p>○医療・救護計画の策定に際しては、都、東京消防庁、警視庁、東京都医師会、日本赤十字社、医療機関、区市町村、当該大規模イベント関連団体等と連携し万全を期することが必要</p> <p>○本ガイドラインは、都以外の自治体又は民間等が主催する大規模イベントでの医療・救護計画の策定に際し活用されることにも期待</p> <p>○<u>ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、現行のガイドラインに災害別（原因別）の事象等を含めて改定</u></p> | <p>・ガイドラインを策定するにあたり、改めて、医療・救護計画を策定する意義、概念等について内容を追加</p> <p>・オリンピック等の国際的なイベントの場合、都のみならず、多くの関係団体と連携してイベントの計画、運営等が実施されるため、単独、共同での主催等について内容を追加<br/>→現行：「主催者としての都が平常時及び多数傷病者発生時の～指針である」</p> <p>・現在の開催予定イベントに内容を更新<br/>→現行：「本ガイドラインは、大規模イベントとしての 2016 年招致予定の東京オリンピック・パラリンピックでの活用を視野に入れる」</p> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等  |
|--|---|
| <p><b>2 ガイドラインの基本的な考え方</b></p> <p><b>(1) 本ガイドラインの取扱い</b></p> <p>○都が単独又は他団体と共同で主催するなど開催に深く関与するイベントにおいて、<u>多数傷病者発生時等<sup>1</sup>の医療・救護体制を確保するとともに、平常時<sup>2</sup>における医療・救護計画の策定にあたっての指針であること</u></p> <p>○本ガイドラインは、<u>大規模イベント特有の対応について記載したものであり、イベント開催期間中（前後を含む）であっても首都直下地震等が発生した際には、東京都地域防災計画<sup>3</sup>等の既存の計画に則った対応に適切に移行されるよう留意すること</u></p> <p>○また、医療・救護計画の策定に際しては、実際に従事する者の安全管理に十分配慮した体制構築等とされることが重要</p> <p>○特に、大規模なイベントについては、複数の関係機関等と連携しながら開催されることも多く、様々な事項について関係機関等と十分に検討し、<u>災害等の性質によっては、未然に防ぐという予防的観点も必要に応じ加えながら、イベントごとの特性を踏まえた詳細な医療・救護計画を策定していくものとする。</u></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本ガイドラインにおける「多数傷病者発生時等」及び「平常時」の表現について、注釈を追記し内容を整理。「多数傷病者発生時等」については、必ずしも多数の傷病者でなく、少数の場合でも、特別な対応が必要となる場合が想定されるため「等」として整理<sup>7</sup></li> <li>・既存計画の取扱いについて内容を追加</li> <br/> <li>・予防的観点の考え方について内容を追加</li> </ul> |

<sup>1</sup> 「多数傷病者発生時等」：本ガイドライン中、「多数傷病者発生時等」とは、原則、イベント開催時に、テロ活動、雑踏事故、その他想定外の出来事により、イベント参加者や観客等がその影響を受けて、多数の傷病者が発生した状況又は多数の傷病者発生につながる恐れが考えられる又は考えられた状況をいう

<sup>2</sup> 「平常時」：本ガイドライン中、「平常時」とは、原則、イベント開催時におけるイベント参加者や観客等について、イベント内容に応じて想定される一般的な医学的症状を呈する傷病者が、「多数傷病者発生時等」の計画に基づく対応を必要としない規模に対処する状況をいう

<sup>3</sup> 「東京都地域防災計画」：災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定に基づき、東京都防災会議が策定する計画。都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、都の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等                   |
|--|------------------------------|
| <p><b>(2) 構成と主な内容</b></p> <p>現行のガイドラインをベースに、<u>災害等発生の際に原因別内容を踏まえた体制整備等について内容を改定</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○基本となる医療・救護体制      ○災害別（原因別）対処要領</p> <p>○大規模イベント会場に配備する医療救護資器材の種類及び配備数の目安</p> <p>○搬送体制      ○後方医療機関等の確保及び連携</p> <p>○医療救護活動の<u>情報共有・記録</u>      ○訓練      ○その他（参考資料）</p> </div> <p><b>(3) 想定するイベントと災害</b></p> <p><b>ア イベント</b></p> <p>本ガイドラインで想定する大規模イベントとは、単一施設又は複数の施設で同時期に開催され、多くの参加人数（観客を含む）が見込まれるイベントであり、かつ、多数傷病者発生時等に既存の計画では対応が難しく、著しい医療需要の増加が見込まれるイベント</p> <p><b>イ 災害等の内容</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>○テロ災害（爆傷、銃創・刃物・車両）      ○NBC災害      ○雑踏事故</p> <p>○大規模地震      ○火災対策      ○熱中症対策      ○その他（感染症・気象災害等）</p> </div> | <p>・ガイドラインに追加する災害等の内容を追加</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |
|---|--|
| <p><b>3 基本となる医療・救護体制について</b></p> <p><u>(1) 各組織の基本的な役割（※「東京都大会開催本部」等の名称は仮称である）</u></p> <p><b>ア 東京都大会開催本部</b></p> <p><u>（イベントの主催・計画・運営等、イベント大会の開催に向け、企画・準備段階からイベント終了等、一連を総括するとともに、イベント大会の成功に向け各関係機関との事前事後を含めた総合的な調整を担う組織等をイメージ）</u></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント開催に向け、企画・準備段階から実施終了等までの一連の総括</li> <li>○医療・救護計画の作成、会場管理計画等の総合調整</li> <li>○災害の規模、場所に応じた医療救護活動が行えるよう関係機関との調整</li> <li>○平常時及び多数傷病者発生時等を想定した医療・救護体制の調整・確保</li> <li>○東京都医師会、地区医師会及び周辺救急医療機関等、関係機関と連携した救急医療体制の確保</li> <li>○通訳サービス体制の確保、会場管理関係者等への応急救護知識普及の徹底及び応急手当用品等の整備</li> <li>○イベント運営に携わる職員・ボランティア等への医療・救護等に関する事前教育、訓練等の実施調整</li> <li>○イベント会場所在地の区市町村、東京消防庁、警視庁、福祉保健局、東京都医師会等、関係機関等との調整</li> <li>○多数傷病者発生時等の応急手当や、傷病者の担架搬送等に積極的に関係機関等が協力する体制の事前調整・確保</li> <li>○医療救護本部における、あらかじめ会場に配置された医療救護班及び医療救護資器材のみでは救護力が不足する場合に備え、応援要請等の体制を確立</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮称組織については、組織名称の後に、それぞれ（ ）内に、当該組織の主な役割等について内容を記載</li> <li>・「東京都大会開催本部」と名称を変更し、都単独の主催のみではなく、複数の団体と共同で主催する場合等をイメージした組織名称に変更</li> </ul> <p>→現行：「東京都本部」</p> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等   |
|--|--|
| <p>○イベント開催時における国、大会運営本部・医療救護統括本部、現地運営本部、医療救護本部、東京消防庁、警視庁、福祉保健局、東京都医師会、日本赤十字社、医療機関、区市町村等との連絡方法・手段等の確保</p> <p>イ <u>大会運営本部・医療救護統括本部</u><br/> <u>（イベント開催期間中（前後含む）に設置し、イベントの運営に関する様々な情報の集約・発信等、東京都大会開催本部、現地運営本部、各関係機関等との総合的な連絡調整を担う組織等をイメージ）</u></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <p>○大会運営に関する様々な情報の集約や、イベント会場間の連絡調整等、東京都大会開催本部や各関係機関と情報を共有・発信など、<u>適時適切な連絡調整等を実施</u></p> <p>○イベントの開催規模によっては、<u>収集する情報や発信する情報も多岐にわたることが想定されるため、大会運営に係る総合的な連絡調整を担う部門、イベント会場間の連絡調整等を主として担う部門など、適時適切な対応が図れる体制を整備</u></p> <p>○上記に加え、<u>大会運営本部の中に医療救護に関する必要な情報を集約一元化し、迅速かつ的確に医療救護活動を行うことができるよう「医療救護統括本部」を設置し、大会運営全体の医療・救護活動に関する統括指揮を実施</u></p> <p>○<u>医療・救護活動の統括指揮者については、平常時・多数傷病者発生時等において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供されるよう、災害医療や都内の医療事情に精通している東京都災害医療コーディネーター等の医師の配置が望ましい</u></p> <p>ウ <u>現地運営本部</u><br/> <u>（イベント開催期間中（前後含む）に設置し、イベント会場・会場周辺における統括指揮等を担う組織等をイメージ）</u></p> | <p>・関係機関間における連絡方法、手段等の確保の必要性について、内容を追加</p> <p>・イベント開催期間中（前後含む）に設置する組織を明確化</p> <p>・現地での医療救護活動の連携や、特に、多数傷病者発生時等において、医療・救護活動を統括する組織をイメージし、大会運営本部の中に「医療救護統括本部」として組織名を追加</p> <p>・イベント会場等における統括指揮を担う組織を明確化し内容を追加</p> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等                                      |
|--|---|
| <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントの開催規模に応じて、各イベント会場に現地運営本部を設置し、イベント会場における総括的な指揮運営や、大会運営本部との連絡調整を実施</li> <li>○観客の誘導や案内等の実施、会場内の情報収集、大会運営本部への情報提供等の実施等</li> </ul> <p><b>エ 医療救護本部</b><br/> <u>（イベント開催期間中に設置し、主にイベント会場の医療救護活動全体の統括指揮を担う組織等をイメージ）</u></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベント会場における医療救護活動全体の統括指揮</li> <li>○医療救護活動の全体を統括する者として、救急担当医師、東京DMAT登録医師等を配置（開催規模に応じて統括する者を補佐する者を含む）</li> <li>○平常時及び多数傷病者発生時等の総合的な指揮統括</li> </ul> <p><b>オ 東京消防庁</b></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令（消防法、火災予防条例等）の順守、避難安全確保及び安全管理の確認指導を図る</li> <li>○多数傷病者発生時等の救急活動計画の作成及び応急手当・傷病者搬送等の医療救護活動の支援協力</li> <li>○多数傷病者発生時等の情報収集及び人的被害状況の把握及び関係機関等との情報の共有化を図る</li> <li>○災害現場等での救急隊員等とともに、活動する医療救護班の安全確保</li> <li>○東京DMATとの円滑な連携体制の確保</li> </ul> | <p>・円滑な連携体制が欠かせない東京消防庁と東京DMATの体制確保について内容を追加</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等  |
|---|---|
| <p><b>カ 警視庁</b></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令（警察法、警察官職務執行法等）上の安全管理等の確保、傷病者等搬送経路の確保など医療救護活動を支援</li> <li>○多数傷病者発生時等の情報収集及び人的被害状況の把握並びに原因情報等の関係機関等と共有化が図れるよう努める</li> <li>○傷病者搬送経路及び避難誘導経路の確保等、医療救護活動に必要な交通規制等の実施</li> <li>○多数傷病者発生時等、危険の予防に関する警備警戒指導の実施</li> <li>○災害現場等で活動する医療救護班の安全確保</li> <li>○観客等の避難誘導及び実施可能な救護措置の実施</li> <li>○<u>搬送先病院の安全確保方策の推進等による救護体制の万全を図る</u></li> </ul> <p><b>キ 会場施設管理者</b></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関等の指導及び安全に関する関係規定等に基づく施設・設備の適正な維持管理</li> <li>○施設職員等に対する応急手当の普及指導の徹底</li> </ul> <p><b>ク 医療機関</b></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>近接する医療機関は、東京都大会開催本部と連携し、平常時及び多数傷病者発生時等における傷病者受入体制の確保</u></li> <li>○<u>平常時及び多数傷病者発生時等の傷病者受入れを想定した東京消防庁・福祉保健局等との連携体制の確立</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送先病院の安全確保策の推進等について、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会等を見据えたテロ対策推進要綱」（平成29年12月11日・国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部）より引用し、内容を追加</li> <li>・本ガイドラインの中では、主に後方支援として役割が期待されている「医療機関」について、今回の改定により内容を追加</li> </ul> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等  |
|--|---|
| <p><b>ケ 東京DMAT（福祉保健局）</b></p> <p><b>【基本的な役割】</b></p> <p><u>○大規模事故などの都市型災害が発生した場合や大規模地震などの自然災害時に出場し、災害現場で東京消防庁と連携して平常時及び多数傷病者発生時等における救命処置等を実施</u></p> <p><b>（２）医療・救護体制及び関係機関等との連携（主にイベント開催時の体制）【図 1、2 参照】</b></p> <p><b>ア 東京都大会開催本部</b></p> <p><u>○イベント参加者や観客、大会関係者等の安全・安心を確保するため、開催前から関係機関等と十分に連携を図るとともに、策定した医療・救護計画に基づく体制の確保と円滑な大会運営を推進</u></p> <p><u>○突発事案に迅速に対応できるよう、関係機関等との連携体制を構築</u></p> <p><b>イ 大会運営本部・医療救護統括本部</b></p> <p><u>○関係機関等と連携し、医療・救護計画を含む会場管理計画等の円滑な総合調整と大会運営の遂行</u></p> <p><u>○大規模イベント会場において関係機関等と連携し、かつ情報の共有化を図りながら、医療救護活動の安全を確保</u></p> <p><u>○イベント会場及びイベント会場周辺における、観客の興奮・大規模な滞留、怪我人・急病人の発生や事故等の事態が発生した際に、現地運営本部（又は医療救護本部）や関係機関と連携した、安全体制確保策等の対応</u></p> <p><u>○現地運営本部からの情報集約や外部機関との連絡調整、イベント開催に広範囲な影響を与えることが想定される場合の調整・支援</u></p> | <p>・大震災等の自然災害をはじめ、大規模交通事故等の都市型災害等へ消防隊等と連携して、多数傷病者等に対する救命処置等を実施する東京 DMAT（福祉保健局）について、今回の改定により内容を追加</p> <p>・主にイベント開催時等におけるそれぞれの組織の役割、体制等について内容を整理し記載</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等                    |
|---|-------------------------------|
| <p><b>ウ 現地運営本部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大会運営本部の下に、開催規模に応じて「現地運営本部」を設置し、イベント会場現地での総括的な指揮運営を担い突発事案等に迅速に対応</li> <li>○イベント会場及びイベント会場周辺における、観客の興奮・大規模な滞留、怪我人・急病人の発生や事故等の事態が発生した際の避難誘導等、事故の未然防止、被害の拡大防止等の対応</li> <li>○大規模な地震が発生した際など、発災直後の当座の対応を行い、既存の計画に基づく対応につなげるよう適切に判断</li> <li>○ボランティア等のファーストレスポnderによる巡回の実施など、平常時において、観客やイベント関係者等に怪我人や急病人が出た場合に、医療救護本部等への連絡等、多職種との連携も図りながら、医療・救護活動に関するサポートを円滑に実施できる体制を整備</li> </ul> <p><b>エ 医療救護本部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平常時の医療・救護活動に加え、多数傷病者発生時等には、時間的推移、場所的拡大及び原因別対応等を総合的に判断し、効果的な医療・救護活動が図られるよう指揮統括を実施</li> <li>○医療救護本部には、医療救護班（原則：医師1、看護師等2）2班の配置が望ましい</li> <li>○2班のうち、1班は指揮統括班として会場全体の医療救護活動を統括し、もう1班は、緊急時に即応できる機動性をもった医療救護班とし、救急科専門医師または東京DMA Tの登録医師の配置が望ましい</li> </ul> <p><b>オ 医療救護所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護本部の下、イベント会場に医療救護所を1か所以上設置</li> </ul> | <p>・ボランティア等による対応について内容を追記</p> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等   |
|--|--|
| <p>○医療救護所は、イベントの開催規模に応じて医療救護本部を兼ねることができる</p> <p>○医療救護所の設置数は、観客数約1万席（人）に1か所を目安に設置するよう努める</p> <p><b>カ 臨時救護所</b></p> <p>○多数の傷病者が発生した場合には、医療救護所のみでの傷病者収容が難しいことが想定されるため、医療救護所とは別に、一時的に多数の傷病者の救護と収容にあたる臨時の救護所のスペースを医療救護所の近くにあらかじめ定めておき、医療救護活動が行える体制を整備</p> <p><b>キ その他</b></p> <p>○医療・救護体制は、現場での医療救護から傷病者搬送までの一連の活動の中で、東京消防庁と密接な連携を図る必要があり、東京消防庁との十分な事前協議、連絡体制の確保が必要</p> | <p>・第1回部会では、臨時の救護所として、「<u>会場内</u>集団災害用救護所」、「<u>会場外</u>集団災害用救護所」と分けて整理していたが、いずれも臨時の救護所としての性質を有しているため、会場内・会場外と分けずに「臨時救護所」として内容を再整理</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等  |
|---|---|
| <p>4 災害別（原因別）対処要領</p> <p>(1) 総論</p> <p>○イベント開催にあたっては、イベント参加者、観客、関係者等の安全・安心を確保することが重要</p> <p>○災害等の発生直後は、情報が錯乱・混乱し、正確な情報の入手が難しいこともあり、また、テロ等の災害が発生した直後には、二次的災害の可能性はないのか、その事象がテロによるものなのか、事故なのか判別出来ない可能性が高い</p> <p>○警察機関が行う安全確保措置及び消防機関が行う検知活動等により、安全確保と発生状況の原因把握等を踏まえ、安全面に最大限に留意した上で事象の原因を的確に捉えた医療・救護活動を行うことが重要</p> <p>○何らかの影響を受け施設が爆破されたなど、テロ等が疑われる災害の場合には、医療・救護活動にあたって二次的な被害を防ぐためにも、原則、警察等関係機関による安全確保措置が取られた上で対応することが前提条件</p> <p>○本項では、災害対策等における対応について、既存の体制・計画に基づいた対応や、「3基本となる医療・救護体制について」に記載した事項に加え、災害別（原因別）における異常事態が発生した際の対処要領（一部、予防的な内容も含む）について記載</p> <p>(2) イベント開催時に設置される各組織の役割</p> <p>ア 東京都大会開催本部</p> <p>○治安対策、災害対策等、既存の体制・計画に加え、対応方針を十分に検討した上で、充実・強化すべき取組・新たに必要となる取組等の方策や、各関係機関との連携方法などの事前調整を行い、危機管理に備えた万全な体制を確保する</p> <p>○イベント開催に影響を及ぼす災害等（大規模な地震やテロ等）が発生した際には、大会運営本部・医療救護統括本部や現地運営本部等からの情報集約を迅速に行い、国や東京消防庁、警視庁、医療機関、その他関係機関等へ情報を伝達（マスコミ対</p> | <p>・災害別の対処要領の項目を今回改定に合わせて、内容を全面的に追加</p> <p>・対処要領の記載にあたり安全・安心の確保については、イベント参加者、観客、関係者等に加え、医療救護活動を行う者等の安全面についても、最大限留意する旨等を総論に記載</p> <p>・イベント開催時に設置される各組織のそれぞれ役割等について記載</p> <p>・情報の集約、集約した情報に基づく関係機関等への伝達、イベント継続の可否等の判断を担う役割等について記載</p> |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等   |
|--|--|
| <p>応等を含む) するとともに、イベント継続の可否等の判断を行う</p> <p><b>イ 大会運営本部・医療救護統括本部</b></p> <p>○イベント開催に影響を及ぼす災害等（大規模な地震やテロ等）が発生した際には、東京都大会開催本部や関係機関等へ速やかに情報を伝達するとともに、現地運営本部からの情報を収集しながら、事態への対応状況及び今後の見通し等について、関係機関と情報共有の徹底を図る</p> <p>○また、イベント開催・継続の可否等の判断に必要な情報を収集し、東京都大会開催本部へ情報を伝達するとともに、大会に関連して都民に必要な情報を適切に発信するための調整を実施</p> <p><b>ウ 現地運営本部</b></p> <p>○災害等の発生直後は、情報が錯乱・混乱しており、正確な情報の入手が難しいことも多い。また、テロ等が発生した場合、発災当初はその事象がテロによるものか、事故によるものなのかの判別が難しい</p> <p>○そのため、安全に十分留意したうえで、警察や消防等の関係機関と連携しながら正確な情報を収集、集約し大会運営本部へ情報を伝達するとともに、イベント参加者・観客・関係者等へ適時適切なアナウンスや避難誘導等、被害を最小限に留められるべく措置を実施</p> <p>○災害等の内容・規模によっては、イベント参加者や多数の観客等がパニックとなり逃げ惑うことや、出入口等に群衆となって押し寄せることも想定されるため、警察や消防等の関係機関と連携を密にとり、被害を最小限に留められるべく万全な体制づくりが重要</p> | <p>・現地運営本部等からの情報収集、関係機関との連絡調整や東京都大会開催本部が行う広報等に必要な情報の集約などについて記載</p> <p>・イベント会場等、現地の運営を統括する立場として、正確な情報収集や適時適切な避難誘導等、発災時における被害を最小限に留められるべく対応等について記載</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |
|---|--|
| <p><b>エ 医療救護本部</b></p> <p>○災害等の内容・規模によっては、医療・救護にあたる者達にも被害が及ぶことも考えられるため、医療・救護活動にあたっては、二次的被害を防ぐためにも原則、警察等関係機関による安全確保措置が取られた上で行うこと</p> <p>○また、多数傷病者発生時等の発生状況によっては、あらかじめ指定しておいた臨時救護所等において、医療救護活動を行うとともに、傷病者に対するトリアージ及び必要な救命処置等を実施し、重症度に応じた搬送の優先順位など、消防隊等と連携しながら対応</p> <p><b>(3) 災害別（原因別）対処要領</b></p> <p><b>ア テロ災害</b></p> <p>○テロ災害発生時においては、多数の避難者が群衆と化し、統制を図ることが困難となる場合が想定される。また、避難者の中にはテロリストが紛れ込んでいる可能性もあるため、医療救護活動にあたっては、警察等関係機関の指示の下、安全確保措置が取られた後に行うことを前提として記載</p> <p>○安全が確認された場所での活動が前提となるが、不測の事態に備え防刃チョッキの着用等により対応</p> <p><b>① 爆傷</b></p> <p>○爆発が原因の外傷による四肢の切断などによる大量出血には、ターニケットを用いた止血が効果的とされており<sup>4</sup>、東京消防庁、東京DMATによりターニケットなどを活用した速やかな止血処置を行い、一人でも多くの救命処置等を実施</p> | <p>・二次的被害を防ぐためにも、安全確保措置等が取られた上で、医療・救護活動が行われることについて記載</p> <p>・災害別（原因別）の対処要領について記載</p> <p>・止血処置に効果的とされているターニケットに関する内容などを記載</p> |

<sup>4</sup> 「テロ災害等の対応力向上としての止血に関する教育テキスト（指導者用）」（総務省消防庁・平成30年3月）のテキストより引用

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等  |
|---|---|
| <p><b>② 銃創・刃物・車両</b></p> <p>○「ア 爆傷」同様、創傷に対してターニケットを効果的に活用した止血処置の実施</p> <p>○爆発物、銃器や刃物などによる創傷（爆傷、銃創、切創など）を受けた傷病者に対して、外科治療に関する知見を有する医師や看護師が配置されている医療機関など、救急医療体制の整備されている医療機関への速やかな搬送が必要</p> <p>○車両を使ったテロ等の場合には、交通事故で強い外力が加わった状況等が考えられ、いわゆる高エネルギー外傷による重症傷病者が一度に多く発生することが想定されるため、症状に応じた一刻も早い医療機関へ搬送する体制が必要</p> <p><b>イ NBC災害<sup>5</sup></b></p> <p>○「災害医療派遣チーム（「東京DMAT」）NBC災害発生時活動要領」に基づき、東京DMAT及びNBC災害に対する専門的な知見を有する東京DMAT特殊災害チームを災害現場に派遣し、傷病者に対するトリアージ、救命処置及び搬送を行う救急隊等への医学的助言を実施</p> <p><b>ウ 雑踏事故</b></p> <p>○イベントの実施主体である東京都大会開催本部は、イベントの開催により雑踏を生じさせる原因者として、雑踏の影響が及ぶと認められる範囲について、会場内だけでなく、会場外を含めて必要な事故防止対策を講じ、警察等関係者と連携しながら雑踏事故の未然防止を図る</p> <p>○危険な事態が発生した場合には、警察等関係者と連携しながら、適切なアナウンスや規制等の措置により、その拡大防止を図るとともに、負傷者が発生した場合には</p> | <p>・傷病者の症状に応じた、医療機関への搬送等についての内容を記載</p> <p>・第1回改定部会では、テロ災害の一つとして記載していたが、NBC災害については、必ずしもテロによる発災だけではないことが考えられるため、広く汎用できるようテロ災害から項目を別にして内容を記載</p> <p>・未然防止の観点を中心に記載</p> |

<sup>5</sup> 「NBC災害」：本ガイドライン中、「NBC災害」とは、毒物・劇物取扱施設や放射線等使用施設及び運搬車両等の事故及び意図的災害により、人体に有害な物質の漏出、曝露のおそれのある災害をいう

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等  |
|--|---|
| <p><u>医療救護班等による救護を速やかに実施</u></p> <p><b>エ 大規模地震（ここでは、震度6弱以上の地震が発生した場合を想定）</b></p> <p>○<u>大規模震災時には、イベント会場に限らず、家屋やブロック塀の倒壊、火災、崖崩れ等によりイベント参加者や観客等以外にも、多数の負傷者が発生することも想定される</u></p> <p>○<u>東京都大会開催本部等によりイベント中止の判断等を速やかに行い、あらかじめ定められた避難誘導等の安全確保を図り、「東京都地域防災計画」や「災害時医療救護活動ガイドライン」等に基づく、災害時における医療救護活動を実施</u></p> <p><b>オ 火災対策</b></p> <p>○<u>東京都大会開催本部は、東京消防庁等関係者と十分に連携し火災予防対策の充実強化に取り組む。また、多数の観客等が集まるイベントにおいて、火災が発生した際には、迅速な初期消火が極めて重要であるため、有事の際の対応など、会場施設管理者を含めた関係者間の情報共有の徹底を図っておく</u></p> <p>○<u>万が一、火災により熱傷患者が発生した場合、その症状の程度に応じて、特に重度の場合には専門的知識を有する医療施設へ速やかに搬送</u></p> <p><b>カ 熱中症対策<sup>6</sup></b></p> <p>○<u>イベントが夏季開催等、暑熱環境下で開催される場合、熱中症への対策が必要となるため、東京都大会開催本部は暑熱環境の改善、適切な飲料供給の必要性、イベント会場への入退場の際などに待機列を作らない工夫、休憩場所・飲料の確保等について、対応策を事前に検討し必要な体制を確保</u></p> <p>○<u>また、熱中症については、観客のみならずイベント参加者、関係者（現地の会場ス</u></p> | <p>・既存計画に基づき対応する旨の内容を記載</p> <p>・関係者間による火災予防対策の取組と、火災による熱傷患者が発生した場合の医療施設への搬送について記載</p> <p>・環境省において、熱中症対策に関するガイドラインが示されており、当該ガイドラインの内容から予防的観点を中心に記載</p> |

<sup>6</sup> 熱中症対策については、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2018（環境省）」のガイドラインの内容を引用し記載

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |
|---|--|
| <p><u>スタッフ、ボランティアなど）に対する発症リスクも挙げられており、熱中症予防に関する啓発の実施や、イベント開催時における会場内での呼びかけ等の工夫も重要</u></p> <p><u>○要救護者が発生した場合には、医療救護班による応急対応を行い、医療救護所等への誘導、症状が重篤の場合には救急車等による医療機関への搬送などを実施</u></p> <p><b>キ その他（感染症・気象災害等）</b></p> <p><u>○国際的なイベントでは、イベント参加者や関係者、観客等が国内・国外から多くの人が集まり、それに伴う様々な感染症の発症リスクが高まる</u></p> <p><u>○感染症発生時の基本的な対応については、感染症法等の関係法令や東京都感染症予防計画等、各種既存の計画やマニュアル等に従っての対応となるが、感染症の発生・拡大の状況によっては、イベントに影響を及ぼすような事態も想定されるため、イベント継続の可否等を判断する基準等を設けておくことが望ましい</u></p> <p><u>○医療救護所に来所したイベント参加者や観客等が、感染症り患の疑いを有する場合など、医療救護本部は現地運営本部と連携し、感染症の特徴に応じた拡大防止策を迅速に行うとともに、東京都大会開催本部や大会運営本部・医療救護統括本部等と連携した関係機関との情報共有を図る</u></p> <p><u>○その他、屋外でのイベント開催では、落雷等の予測困難な自然現象の影響を受けることも想定される。また、会場が複数の場合には立地条件によっても気象条件が異なるため、大会運営本部は現地運営本部と連携を密にとり、気象情報等に留意しながら、状況に応じてイベントの一時中断を判断するための措置なども事前に定めておくこと</u></p> | <p>・東京 2020 大会への感染症に関する対策については、都の別の会議体で検討が進められており、そこでの検討内容等について記載</p> <p>・落雷等、予測困難な自然現象に関する事前措置等の留意点について記載</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |  |                           |   |                                 |
|---|--|--|---------------------------|---|---------------------------------|
| <p><b>5 大規模イベント会場に配備する医療救護資器材の種類及び数の目安</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療救護資器材は、外傷用機材を中心に救命救急処置に必要な資器材</li> <li>○担架は繰り返し搬送することや、担架搬送要員の終結状況を考慮して、発生が予想される中等症以上【表3参照】の傷病者数の2分の1程度の配備を目安</li> <li>○医療救護本部は、イベント会場に配備された医療救護資器材が不足する場合には、大会運営本部へ必要数を要請</li> <li>○大会運営本部は、要請から速やかに医療救護資器材を供給できる体制を整備しておくこと</li> <li>○医療救護資器材については、東京都大会開催本部等関係機関により整備</li> <li>○災害別（原因別）の対処要領を踏まえ、止血帯（ターニケット）資器材を追加</li> </ul> <p><b>（1）医療救護資器材の種類等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都では、東京都地域防災計画（震災編）に定められた災害用救急医療資器材を備蓄しており、東京都大会開催本部は、これに準じた医療救護資器材を配備【表1参照】</li> </ul> <p><b>【表1】 東京都が備蓄している災害用救急医療資器材</b></p> <table border="1" data-bbox="185 1051 1350 1412"> <tbody> <tr> <td data-bbox="185 1051 488 1230">現場携行用<br/>医療救護資器材</td> <td data-bbox="488 1051 1350 1230">災害発生時の初動期での救命措置用で医療救護班が現場携行する医療救護資器材<br/>(3バック1セット・傷病者3人対応)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 1230 488 1412">災害用<br/>救急医療資器材<br/>(7点セット)</td> <td data-bbox="488 1230 1350 1412">災害発生時の初動期に、医療救護所で医療救護班が使用する医療救護資器材<br/>(15箱1セット・傷病者500人対応)</td> </tr> </tbody> </table> | 現場携行用<br>医療救護資器材   | 災害発生時の初動期での救命措置用で医療救護班が現場携行する医療救護資器材<br>(3バック1セット・傷病者3人対応) | 災害用<br>救急医療資器材<br>(7点セット) | 災害発生時の初動期に、医療救護所で医療救護班が使用する医療救護資器材<br>(15箱1セット・傷病者500人対応) | <p>・必要な資器材にターニケットを追加する内容を追加</p> |
| 現場携行用<br>医療救護資器材  | 災害発生時の初動期での救命措置用で医療救護班が現場携行する医療救護資器材<br>(3バック1セット・傷病者3人対応) |  |                           |   |                                 |
| 災害用<br>救急医療資器材<br>(7点セット)   | 災害発生時の初動期に、医療救護所で医療救護班が使用する医療救護資器材<br>(15箱1セット・傷病者500人対応)  |  |                           |   |                                 |

| 骨子案の内容  |  | 主な追加・変更理由等                                |                  |        |      |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
|---|--|---|------------------|--------|------|------|-----|----|----------|---------------------|----------------|------------------|-----|------|------|--|--|--|--|--|---------|-------------------|----------------|------------------|-----|------|------|---|--|--|--|
| セルフケアセット  | 災害発生時の初動期の軽症者用で、傷病者自身又は家族等でセルフケアするための医療救護資器材<br>(2箱1セット・軽症者500人対応) | ※災害用医療資器材の一覧については、現行の資器材をベースに、別途、資料編へ記載予定 |                  |        |      |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
| <p>(2) 医療救護資器材数の目安</p> <p>ア 会場全体の配備数</p> <p>医療救護資器材の配備数は、サッカー競技場における2つの過去の大規模事件事例を参考として、これを上回る傷病者が発生した場合でも対応できるよう、総観客数の1%として算出した数を目安【表2参照】</p> <p>【表2】 過去の大規模事件事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>発生年月日等</th> <th>総観客数</th> <th>負傷者数</th> <th>内死者</th> <th>種目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒルズボロの悲劇</td> <td>1989.4.15<br/>イングランド</td> <td>最大<br/>約73,000人</td> <td>200人以上<br/>(0.3%)</td> <td>95人</td> <td>サッカー</td> </tr> <tr> <td>事故概要</td> <td colspan="5">スタンドの観客が興奮し、立見席等に押し寄せ人波やフェンスに圧迫され負傷者200人以上が発生した。</td> </tr> <tr> <td>ヘイゼルの悲劇</td> <td>1985.5.29<br/>ベルギー</td> <td>最大<br/>約66,000人</td> <td>400人以上<br/>(0.6%)</td> <td>39人</td> <td>サッカー</td> </tr> <tr> <td>事故概要</td> <td colspan="5">興奮したサポーター同士が衝突する事態となり、そこから逃れるためによじ登った壁が倒壊し、多くの観客が下敷きとなった。</td> </tr> </tbody> </table> |  |   | 名称               | 発生年月日等 | 総観客数 | 負傷者数 | 内死者 | 種目 | ヒルズボロの悲劇 | 1989.4.15<br>イングランド | 最大<br>約73,000人 | 200人以上<br>(0.3%) | 95人 | サッカー | 事故概要 | スタンドの観客が興奮し、立見席等に押し寄せ人波やフェンスに圧迫され負傷者200人以上が発生した。 |  |  |  |  | ヘイゼルの悲劇 | 1985.5.29<br>ベルギー | 最大<br>約66,000人 | 400人以上<br>(0.6%) | 39人 | サッカー | 事故概要 | 興奮したサポーター同士が衝突する事態となり、そこから逃れるためによじ登った壁が倒壊し、多くの観客が下敷きとなった。 |  |  |  |
| 名称  | 発生年月日等   | 総観客数                                      | 負傷者数             | 内死者    | 種目   |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
| ヒルズボロの悲劇  | 1989.4.15<br>イングランド  | 最大<br>約73,000人                            | 200人以上<br>(0.3%) | 95人    | サッカー |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
| 事故概要  | スタンドの観客が興奮し、立見席等に押し寄せ人波やフェンスに圧迫され負傷者200人以上が発生した。                   |   |                  |        |      |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
| ヘイゼルの悲劇   | 1985.5.29<br>ベルギー  | 最大<br>約66,000人                            | 400人以上<br>(0.6%) | 39人    | サッカー |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |
| 事故概要  | 興奮したサポーター同士が衝突する事態となり、そこから逃れるためによじ登った壁が倒壊し、多くの観客が下敷きとなった。          |   |                  |        |      |      |     |    |          |                     |                |                  |     |      |      |  |  |  |  |  |         |                   |                |                  |     |      |      |   |  |  |  |

| 骨子案の内容   | 主な追加・変更理由等  |               |               |      |        |             |               |               |          |        |        |       |   |
|--|-------------|---------------|---------------|------|--------|-------------|---------------|---------------|----------|--------|--------|-------|---|
| <p><b>イ 医療救護所単位の配備数</b></p> <p>傷病程度別の医療救護資器材の配備数は、東京消防庁救急活動の現況（平成 28 年 初診時程度割合：中等症 38.2%、重症以上 7.0%）等を参考に、中等症を全傷病者数の 40%、重症以上を全傷病者数の 10%として算出した数を目安として配備【表 3 参照】</p> <p>医療救護所ごとに配備する医療救護資器材は、傷病者 100 人分（うち中等症 40 人分、重症以上 10 人分）を目安とする</p> <p><b>【表 3】</b></p> <table border="1" data-bbox="181 667 1200 887"> <thead> <tr> <th>5 万人会場（例）</th> <th>全傷病者</th> <th>中等症</th> <th>重症以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>傷病者の割合</td> <td>総観客数の<br/>1%</td> <td>全傷病者数の<br/>40%</td> <td>全傷病者数の<br/>10%</td> </tr> <tr> <td>医療救護資器材数</td> <td>500 人分</td> <td>200 人分</td> <td>50 人分</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>6 搬送体制</b></p> <p><b>(1) 救急車の配備</b></p> <p>○東京都大会開催本部は、救急車を会場に配備するにあたり、<u>イベント内容や会場、実施時間等を考慮し、原則として、1 会場ごとに 1 台を基本とし、真に必要な配備態勢を検討のうえ東京消防庁と調整し、イベント内容・規模に応じて、イベント参加者用、観客用それぞれ 1 台の配置とするなど、必要に応じて複数台を配備</u></p> <p>○救急隊の編成は、救急救命士を含む 3 名とする</p> <p>○多数の傷病者が発生した場合、医療救護本部は現地運営本部等と連携のうえ、東京消防庁に応援要請を実施</p> | 5 万人会場（例）   | 全傷病者          | 中等症           | 重症以上 | 傷病者の割合 | 総観客数の<br>1% | 全傷病者数の<br>40% | 全傷病者数の<br>10% | 医療救護資器材数 | 500 人分 | 200 人分 | 50 人分 | <p>・東京消防庁救急活動の現況（平成 28 年）に基づいて、中等症の割合を 30%から 40%に変更</p> <p>・救急車の配備にあたっては、必要な配備態勢を関係機関と調整のうえ、配備するよう内容を追加</p> |
| 5 万人会場（例）  | 全傷病者        | 中等症           | 重症以上          |      |        |             |               |               |          |        |        |       |   |
| 傷病者の割合   | 総観客数の<br>1% | 全傷病者数の<br>40% | 全傷病者数の<br>10% |      |        |             |               |               |          |        |        |       |   |
| 医療救護資器材数   | 500 人分      | 200 人分        | 50 人分         |      |        |             |               |               |          |        |        |       |   |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等  |
|---|---|
| <p><b>(2) 回転翼航空機の緊急離発着場の確保</b></p> <p>○多数の傷病者が発生した場合には、応援の医療救護班及び不足する医療救護資器材等を回転翼航空機で会場に搬送することも想定されることから、東京都大会開催本部は、回転翼航空機及び緊急離着陸場を確保することが望ましい</p> <p><b>7 後方医療機関等の確保及び連携</b></p> <p>○東京都大会開催本部は、真に必要なとする医療体制を関係者等と協議のうえ十分に精査し、<u>地域の医療提供体制に影響を及ぼすことがないよう留意した上で、医療・救護計画を策定すること</u></p> <p>○東京都大会開催本部は、平常時及び多数傷病者発生時等に備え、会場ごとに収容医療機関を事前に指定するとともに、連絡体制等についてあらかじめ整備しておくこと</p> <p>○各医療機関は、大規模イベント開催中等の受入体制を確保するよう努める</p> <p><b>(1) 平常時の対応医療機関等</b></p> <p>○大会運営本部・医療救護統括本部は、イベント会場近隣の救急医療機関の空床情報等、可能な場合はそのベッド数等の医療情報を集約する</p> <p>○医療救護本部は、平常時に単発で発生した重症重病事案については、傷病者の緊急度・重症度に応じて、あらかじめ東京都大会開催本部が東京消防庁等との間で取り決めた搬送方法により速やかに指定の医療機関へ搬送する</p> <p>○東京都大会開催本部は、軽症者については、緊急車両以外で搬送することの有無、民間患者搬送事業者の活用等など、イベント会場ごとに検討を行い緊急車両以外の搬送等についての対策を講じる</p> <p><b>(2) 多数傷病者発生時等の対応医療機関</b></p> <p>○東京都大会開催本部は、多数傷病者発生時等の傷病者の収容促進に関する医療機関と</p> | <p>・地域の医療提供体制に影響を及ぼすことがないよう、救急車の配備態勢同様に、医療・救護計画を策定する旨の内容を追加</p> |

| 骨子案の内容  | 主な追加・変更理由等   |
|---|--|
| <p>の事前協力の依頼・調整を行い、有事の際に<u>円滑な医療救護活動が図れるよう体制を整備する</u></p> <p>○多数の傷病者が発生し、都内医療機関で収容が困難と見込まれる場合、東京都大会開催本部は、福祉保健局及び東京消防庁と連携のうえ、「広域災害・救急医療機関情報システム（EMIS）」等を活用し医療機関を確保し円滑な収容に努める</p> <p>○医療救護本部は、現地運営本部や関係機関等と連携し、多数傷病者発生時等の発生状況の把握や効果的な傷病者のトリアージに努め、消防機関等は救急搬送が必要な傷病者をあらかじめ定められた医療機関へ搬送</p> <p>○多数傷病者発生時等の発生状況に応じて、<u>警察等関係機関により搬送先病院の安全確保方策を図り、医療機関による救護体制の万全を図る</u></p> <p>○これらの対応が迅速に対応できるよう、大会運営本部・医療救護統括本部や東京消防庁、警視庁、医療機関等によりあらかじめ連携・連絡体制を定めておくことが望ましい</p> <p><b>8 医療救護活動の情報共有・記録</b></p> <p>○現場救護活動中に得られた医療救護活動に関する情報等について、<u>大会運営本部・医療救護統括本部において情報を集約し、関係機関等との情報の共有化を図る</u></p> <p>○東京都大会開催本部は、以後の大規模イベント医療救護計画作成の際に役立てるため、気象条件、イベント環境、医療救護班整備状況、傷病者情報など必要なデータ収集の実施、医療救護活動記録の整理</p> <p><b>9 訓練</b></p> <p>○東京都大会開催本部は、イベント開催にあたって訓練を実施するよう努める</p> <p>○訓練は、医療救護関係者のみで実施できるものと、関係機関等と合同で実施する必要があるもの等を区別し、東京都大会開催本部が主体となって、関係機関と連携のうえ計画的に実施するよう努める</p> | <p>・搬送先病院の安全確保策の必要性について、内容を追加</p> <p>・関係者間による連携、連絡体制の確保に関する必要性について内容を追加</p> <p>・医療救護活動の情報共有について、目次に「情報共有」部分を追加</p> <p>→現行「医療救護活動の記録」</p> |

## 大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン骨子（案）